

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

草津市長 橋川 渉

市町村名 (市町村コード)	草津市 (252069)	
地域名 (地域内農業集落名)	志津地区 (馬場、山寺、山寺新田、岡本)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・馬場・山寺地区では農業基盤整備事業を進めており、それに併せた農地の集積・集約化を進めていく必要がある。
- ・山手の地域では、主にシカやイノシシが出没し、農業に影響を及ぼしている。
- ・未整備田では受け手が少なく、農地の保全管理の面で課題がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・米・麦等の土地利用型作物以外に、野菜等の高収益作物の作付を推進する。
- ・馬場・山寺地区で進めている基盤整備事業の実施に併せて集積・集約化を進めていく。
- ・今後、貸農園事業を検討し、農地利用を促進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	66.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	66.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現在、馬場・山寺地区で進めている農業基盤整備事業の実施に併せて集積・集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域計画に基づき将来の農地の集積・集約化を目指し、農地中間管理機構を通じた貸借を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
馬場・山寺地区で進めている農地の大区画化等の基盤整備事業の実施。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手の確保が困難なため、入作を希望する認定農業者や新規就農者などの参入を視野に入れ検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①山手の地域では、シカやイノシシが出没し、農業に影響を及ぼしているため、猟友会の協力による一斉捕獲や箱罠設置、集落と行政の連携による集落環境点検の実施など、より効果的な手法を検討していく。また、シカ・イノシシ対策として農業を担う者で対応できる体制の構築を検討していく。
- ②有機農業による、持続可能な農業の取組みを推進する。滋賀県が推奨する「環境こだわり農産物」の基準に基づく栽培に引き続き取り組む。
- ③農作業の効率化・省力化に向け、スマート農機の導入を検討する。
- ⑦未整備田の保全・管理についての対応方法を検討していく。